

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 5 月 8 日現在

機関番号：32601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26780452

研究課題名(和文) 19世紀前半アイルランドにおける教育振興任意団体への公費補助に関する社会史的研究

研究課題名(英文) A study on government subsidy for popular education: educational voluntary association and state in 19th-century Ireland

研究代表者

岩下 誠 (Iwashita, Akira)

青山学院大学・教育人間科学部・准教授

研究者番号：10598105

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、19世紀前半アイルランドにおける教育振興任意団体への公費補助を対象として、教育をめぐる国家と市民社会の関係性の変容を明らかにした。具体的には、教育政策の理念が、1810年代までの非宗派主義による統合から、1820年代に転換し、政府の側ではもはや宗教教育による統合ではなく、異なる宗派の子どもたちが混在する状況それ自体を統合の資源とみなす「自由主義的統合」の理念が産まれたこと、国民学校制度はそうした理念の具体化であったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This research tries to explore the changing relationship between the state and civil society in 19th-century Ireland through investigating the parliament subsidy to the voluntary associations for promoting popular education. It revealed that the idea of Irish education policy changed from non-denominational Christian enlightenment to 'liberal integration' during the 1820s; the public 'National School', created in 1831, was expected to be a 'civil society' which promoted friendship between children of different denominations. In a broader context, it could be understood as a part of the gradual process of liberalistic reform in early 19th-century Britain.

研究分野：イギリス教育史、アイルランド教育史

キーワード：アイルランド 国民学校制度 教育史 公教育 任意団体

### 1. 研究開始当初の背景

かつて公教育のメルクマール(世俗・義務・無償)とされていた指標は、近年の研究成果によってその有効性がほぼ否定される一方で、教育への国家介入が、公教育の歴史的概念規定を行う際、あらためて重要な主題となっている。他方で、19世紀の公教育を担ったのは必ずしも国家や地方政府ではなく、宗教的勢力を背景にした民間団体であることも、広く知られるようになった。教育の「公共性」とは、国家と民間団体(市民社会)の関係性がどのように構造化され整序されたのか、という検討によって改めて考察されるべき教育史研究上の課題となったと考えられる。この点で、アイルランドではイングランドに先行して民衆教育への公費補助が行われており、さらに合同後、新規の補助や教育改革が試みられた結果、経済的な後進地域であるにもかかわらず、非常に早い段階で公教育制度(国民学校制度)が成立したという「特異な」事例である。合同後のアイルランド教育政策において、国家と市民社会の関係性がどのように再編され、そこで教育にどのような「公共性」が付与されたのか、という課題は、公費補助という切り口から適切に接近可能であると考えられる。

### 2. 研究の目的

以上の背景を踏まえて、本研究は、19世紀前半のアイルランドにおける教育振興任意団体と国家の関係およびその歴史の変容を、公費補助のあり方を主たる検討の対象としつつ解明しようとした。具体的には、以下のことを本研究の目的として設定した。

具体的には、アイルランド・グレートブリテン合同(1801年)から国民学校制度が成立する1831年までの時期を主たる時期に設定し、公費補助を受けて民衆教育振興を行った任意団体を対象として採り上げる。各任意団体の性格を、その政治的・宗派的立場だけではなく、公費補助の種類、受給のタイミング、受給の経緯を考慮しつつ明らかにし、教育振興任意団体の全体的な構造と、それらと国家との関係の変容を解明する。

このことを通じて、アイルランド公教育史の知見を深化させ、さらに公教育制度の成立に関する比較史的知見を得る。

### 3. 研究の方法

上記の目的のため、以下の方法を採用した。  
(1)アイルランド民衆教育に対する公費補助に関する先行研究を蒐集・レビューし、現在の到達点を確認する。とりわけ、1831年に創出される国民学校制度の歴史的性格は、「世俗的・近代的な公教育制度の確立」という通説的な立場と、「実質的な宗派主義の導入、国家に対する宗教勢力の優越」であるとする対照的な見解の双方が提出され、決着を見ていない。こうした先行研究を精確に読解し、対立点がどこにあるのか、両者を整合的

に解釈しなおす視点を得ることが可能かどうかを検討する。

(2)上記の問題と関連して、1831年の国民学校制度の創出は、果たしてそれ以前の教育政策とどのような点で連続し、どのような点で断絶しているのか、ということを実証的に明らかにする。アイルランドにおける教育振興任意団体への公費補助は18世紀から一貫して行われているとはいえ、その性格や理念は時期によってかなりの異同があると考えられる。

18世紀にアイルランド議会によって開始された補助金は、カトリック民衆を国家体制に対する潜在的な脅威と見なして彼らを「プロテスタント化・臣民化」という改宗目的を掲げた団体に支給された。しかし合同後には、こうした団体への補助金支給が問題視されると同時に、合同したイギリス議会によって、改宗目的を明確に否定して「非宗派主義的・キリスト教的啓蒙」を掲げる新しい任意団体(キルデアプレイス協会)に、新規に補助金が支給された。

以上のような教育政策の理念の変化を跡付け、それが1831年の国民学校制度の創出といかなる点で連続もしくは断絶しているのかを検討するためには、公費補助を切り口としつつ、イギリス議会およびアイルランド総督府という国家の側と、教育振興任意団体という民間の側との関係性を検討する必要がある。国家の側の史料に関しては、イギリス下院議会文書、とりわけ1825年アイルランド教育調査委員会報告書および下院議会議事録、民間の側の史料としては、キルデアプレイス協会、反悪徳協会、アイルランド国民協会などの史料を国立公文書館、国立図書館、各種プライベートアーカイブズを中心に収集し、その検討を通じて、任意団体と国家との関係の変容を、公費補助をめぐる教育政策の分析を通じて明らかにする。

(3)実証的な研究の成果を踏まえたうえで、アイルランドにおける教育をめぐる市民社会(任意団体)と国家の関係を、イングランドの事例と比較し、より一般的な議論の枠組みを構想する。

比較教育史的な観点から見た場合、宗派勢力に後援された任意団体が教育振興を担い続け国家介入が限定的なものに留まったイングランドと、19世紀前半を通じて国家介入が進展しイングランドよりも早く「国家教育制度」が創出されたアイルランドは対照的に扱われてきた。またこの両者の差異は、同一国家内部で異なる理念による教育政策が進展し、また「経済的先進地域であるイングランドよりも後進地域であるアイルランドにおいて公教育制度の展開が先行する」というパラドックスとして指摘されてきた。

しかし、前述したように近年のアイルランド教育史研究の知見は、アイルランド国民学校制度の「世俗性」という解釈に異を唱えている。またイングランド教育史研究に関して

も、ヴォランティアを宗派主義ないし国家介入の単なる遅延としてではなく、ひとつの国家介入の様態として再解釈する潮流が現れている。アイルランド国民学校制度をひとつの帰結とする 19 世紀前半アイルランド公教育政策を国家と任意団体との関係の再編として検討することによって、イングランドとアイルランドの差異を矛盾ないしパラドックスとしてではなく、ブリテン全体の自由主義的改革のふたつの局面として統一的に解釈することを目指す。

#### 4. 研究成果

本研究で得られた成果は、以下のとおりである。

##### (1) アイルランド教育史研究のレビュー

当該研究期間全体にわたって、19 世紀前半アイルランド教育史研究の収集と読解を行ってきた。研究代表者は以前に、アイルランドの制度政策史に関する研究動向論文を発表したが、本研究では 19 世紀前半における実際の就学率や各種任意団体立学校が全体に占めるシェアなど、実態をめぐる研究を中心にフォローし、制度政策史の動向を統一的に理解する論点整理を行った(雑誌論文 2)。検討の結果、19 世紀前半において依然としてプライベート・セクターが教育供給全体に対して大きなプレゼンスを占めつつも、宗教勢力の後援を受けるパブリック・セクターが一定程度の成長を遂げていたこと、また地域によって差異がありつつも、パブリック・セクター内部においても、プロテスタントとカトリックが同一学校において混在するという状況は広く見られたことが確認できた。これは、「非宗派主義(ただしプロテスタント系)任意団体はもはやカトリックの支持を喪失し、民衆からの離反を招いている」という同時代の言説とは必ずしも一致せず、それゆえ 1820 年代に政府とカトリック双方で問題視された「既存の教育政策の失敗、それゆえの改革の必要性」という認識は、実態というよりも国家体制をめぐる政治力学の問題として解釈すべき課題であることが示唆された。

##### (2) 任意団体と国家との関係性

前述したように、アイルランドではイングランドに先行して民衆教育への公費補助が行われていたが、18 世紀における改宗団体への補助、1810 年代に始まる非宗派主義団体への補助、そして 1831 年に成立する国民学校制度では、それぞれ公費補助は異なった政策理念を反映していたと考えられる。本研究では、1820 年代のアイルランド公教育政策、とりわけ 1825 年アイルランド教育調査委員会報告書から 1827 年報告書、1828 年報告書と、スタンレー書簡を比較検討することによって、それぞれの教育制度構想および政策理念と、そうした政策理念を支持/批判する政治勢力の関係性を検討した。結論としては、1810 年代に政府と一部のカトリックによって合意されていた非宗派主義という理念は、

1820 年代にカトリック教会とウィッグ急進主義双方から批判されるようになったこと、1820 年代においては、教育政策の理念は非宗派主義ではなく世俗教育のみ共通、宗派教育は宗派ごとに行うという聖俗分離へと変化したこと、ただしそうした政策理念の合意に関しては、カトリック教会が自らの地位の相対的な向上という理由からそれを支持したのに対して、政府の穏健派トーリーおよび急進主義者は、もはや宗教教育ではなく世俗教育時における宗派混合状態それ自体を国民統合の機能として期待するようになったという差異を伴っていたことを明らかにした。これは教育の公共性が普遍主義的キリスト教啓蒙から、宗派的多元性を許容する自由主義的統合へ変化したと解釈することができ、アイルランド教育政策の世俗化の局面であった(学会発表 2、雑誌論文 1)。アイルランド国民学校の性格をめぐるこの知見は、本研究の主要な成果として位置づけられる。

##### (3) イングランドとの比較

上記で仮説的に提唱した自由主義的統合という概念は同時代のイングランドにおける任意団体中心の公教育政策にも適用可能な概念であり、国家中心のアイルランド/市民社会のイングランドという教育史の通説を書き換える可能性を持つ。こうした観点を組み込みつつ、教育史理論研究に該当する成果を、いくつか発表した(学会発表 1、図書 1)。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

##### [雑誌論文](計 2 件)

1. 岩下誠「19 世紀前半アイルランドにおける教育改革と国民統合 国民学校制度の成立 1821 年 - 1831 年」『西洋史学』第 264 号、2017 年、査読有
2. 岩下誠「19 世紀アイルランドにおける就学率に関する研究動向 ギャレット・フィッツジェラルド『19 世紀前半のアイルランド初等教育』(2013 年)を読む」『青山学院大学 教育人間科学部紀要』第 8 巻、39-58 頁、2017 年

##### [学会発表](計 2 件)

1. 岩下誠「国民協会の設立過程(福祉ボランティアの可能性)」第 21 回進化経済学会大会、2017/03/26
2. 岩下誠「1820 年代アイルランド民衆教育における「公共性」の変容 1825 年アイルランド教育調査委員会報告書を中心に」、第 65 回日本西洋史学会、2015/05/17

##### [図書](計 1 件)

三時眞貴子・岩下誠・江口布由子・河合隆平・北村陽子編『教育支援と排除の比較社会史「生存」をめぐる家族・労働・福祉』昭和堂、

2016年(執筆担当箇所は、序章「教育社会史研究における教育支援／排除という視点の意義」(1-25頁)および第2章「未婚の母の救済／非嫡出子の放逐 20世紀前半アイルランド社会の「道徳性」」(53-76頁))

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

岩下誠 (IWASHITA Akira)

青山学院大学教育人間科学部准教授

研究者番号：10598105